

令和7年度事業計画

日本経済においては、1991年依頼33年ぶりの高い水準となる賃上げ、過去最大規模となる名目100兆円を超える設備投資、過去最高を更新した企業収益、バブル期の水準を取り戻した株価など、前向きな動きが随所に見られます。

また、少子化に伴う労働人口の減少から、高年齢者の雇用維持による労働人口の確保を行うため、国は、全ての年代の人々がその特性・強みを活かし、経済社会の担い手として活躍できるよう、従来の事業主に対する65歳までの雇用確保の義務化に加えて、70歳までの継続雇用を事業主の努力義務とする「改正高年齢者雇用安定法」を令和3年4月に施行しました。

これは、シルバー人材センター（以下「センター」）にとって、会員確保の困難さがより一層増す要因となっており、シルバー事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような厳しい情勢ではありますが、就業意欲のある高齢者が生き生きとした生活を送れるような生涯現役社会の実現に向け、センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

本年度は昨年度策定した「第五次中期計画」のスタートの年となります。前計画の実績や社会情勢の変化を踏まえて、これからの5年間の取り組むべき施策を定めました。

今年度も、引き続きセンターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づいて、府中町をはじめ関係当局のご支援や各種団体及び発注者のご理解をいただきながら、財政の健全化と事業運営の効率化を進めるとともに、地域社会のセンターに対する理解と信頼を深め、活力ある地域社会づくりに貢献することを主たる目標に次の事業を推進します。

1. 重点事業

- (1) 事業運営の健全化と組織体制の強化
- (2) 会員の増強
- (3) 普及啓発活動の強化
- (4) 就業機会の開拓・確保
- (5) 安全・適正就業の推進

2. 概要

(1) 事業運営の健全化と組織体制の強化

公益社団法人として公共性を重視した事業運営が求められており、理事会をはじめ、各種委員会や職域の活性化と透明性のある組織運営、並びに会員、役・職員の三者が一体となった事業運営を目指します。また、フリーランス法が施行されたことによる新たな契約方法移行への事務手順等について、関係機関への丁寧な説明と対応に努めます。

- ① 理事会及び理事部会の活性化
- ② 情報を共有し会員の事業運営への参画を積極的に推進
- ③ 役員、事務局職員に求められる知識、能力の向上のための研修、講習の受講機会の推進
- ④ 透明性を重視した法人運営

(2) 会員の増強

全国シルバー人材センター事業協会が設定した府中町シルバー人材センターにおける目標値である会員数436人を達成するため関係機関と連携、メディア等を活用したPRを実施し、センターの知名度を高めることで会員増を図ります。

また、会員専用ホームページ「smile to smile」を活用し、会員に対し受注等情報をタイムリーに発信することで、マッチング機能の強化を図ります。

- ① 広報紙（広報ふちゅう等）、等を活用した宣伝
- ② 高齢者活躍人材確保育成事業からの新規会員の確保
- ③ 入会説明会の開催、時間等の工夫
- ④ 未就業会員の個別相談
- ⑤ 会員のデジタル利用の促進

(3) 普及啓発活動の強化

あらゆる機会を通じて、センターの基本理念、仕組み及び活動状況を一般家庭、事業所、公共団体等に周知し、地域社会の理解と支援を広げます。

- ① 広報紙「安芸府中シルバーだより」や「ホームページ」、「SNS」の活用
- ② シルバーの日による社会奉仕活動の実施
- ③ 各種イベントへの参加
- ④ 普及啓発促進月間（10月）の実施

(4) 就業機会の開拓・確保

就業機会の拡大は、会員の入会促進とともに事業の根幹をなすものです。

受注業務の拡大を図るため、パンフレット等を活用し、会員、役・職員が一体となり就業機会の確保に取り組めます。

- ① 公共からの継続的な就業機会の確保
- ② 会員の就業ニーズに合わせた個別相談の実施
- ③ 会員の「口コミ」による仕事の確保
- ④ 80歳を超えても活躍できる就業場所の確保

(5) 安全・適正就業の推進

安全就業は全てに優先する重要課題であります。事故ゼロを目指して、会員の安全意識の高揚と安全対策を徹底します。また、就業状況が法令に抵触しないよう、発注者と協議しながら適正就業を推進します。

- ① 安全パトロールの実施
- ② 安全標語の募集と啓発による意識の向上
- ③ 適正な仕事の受注と提供
- ④ ワークシェアリングやローテーション就業の推進